

獵銃等製造（販売）事業変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住所

名称

代表者

猟銃等製造（販売）事業許可申請書の内容を変更しますのでお届けします。

[illegible]

注1 添付書類 製造・販売事業許可証の写し。
変更箇所の構造、付帯設備の図面等。

2 製造又は販売のための設備の変更にあつては、その名称と数を変更内容に記載する。

(別 紙)

年 月 日

千葉県知事 様

名 称

代表者名

誓 約 書

下記の者は、当社の役員ですが、いずれも武器等製造法第5条
第1項第5号に規定する欠格事由に該当しないことを誓約します。

記

役職名

氏 名

(別 紙)

年 月 日

千葉県知事 様

名 称

代表者名

誓 約 書

私は、武器等製造法第5条第1項第5号に規定する欠格事由に
該当しないことを誓約します。

(別紙)

事業計画書

所在地	TEL ()
代表者	TEL ()
名称	
製造(販売)する 猟銃等の種類	
製造(販売)するための 設備の内容	
製造の方法 月間販売予定数	
主な販売先 主な猟銃等の仕入れ先	
従業員数と従業員名	

不要部分を2本線で消すこと。

猟銃等保管計画書（例）

- 1 猟銃等は別添図面のとおり、店舗内に設置した保管庫に必ず保管します。
- 2 保管庫は別添図面のとおり、警報装置を取り付けた鋼板製の保管庫及び陳列ケースを使用します。
- 3 保管庫に保管する猟銃等（最大保管予定数量）
収容能力以上の銃は、在庫保管しません。
- 4 警報・警鳴装置
 - （１）形式（型式）
 - （２）接点設置場所
 - （３）設置場所（警報装置の取り付け位置）
 - （４）配線
別添、事業場内の見取り図及び保管庫の図面のとおり。
- 5 非常時の通報体制
 - ア 地元警察署
名 称
住 所
電 話
 - イ 警備会社（民間通報者）
名 称
住 所
電 話
- 6 その他
 - ア 盗難等に十分注意し、必要以外の保管庫は常に施錠しておきます。また、店舗内が無人になるときは店舗への入口各所は施錠し、警報・警鳴装置を必ずセットします。
 - イ 猟銃等の出し入れは管理者及び従業員以外は行いません。また、関係者以外の前で不必要な出し入れは行いません。
 - ウ 猟銃の管理には常に注意を図り、その出入りについては必ず帳簿に記載します。
 - エ 従業員以外の出入り口は１カ所とし、常に監視できるようにします。
 - オ 従業員には、盗難予防等保安教育を徹底します。

店舗建替等変更工事計画書（例）

- 1 現店舗の解体期間
年 月 日から 年 月 日まで（予定）
- 2 新店舗工事期間
年 月 日から 年 月 日まで（予定）
- 3 現在保有している商品（猟銃等）について
- 4 新店舗における設備上及び、取扱い上の変更箇所
- 5 その他保安上の措置